

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状へのお答え

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策についてお考えをお聞かせください。

○公立図書館は、誰もが文字活字文化に親しめる地域の拠点として重要な役割を果たしています。

公明党は、自治体において、地域活性化や子育ての拠点としての図書館整備に取り組んでいます。

「乳幼児を連れた保護者利用」「読み聞かせの場の提供」「視覚障がいのある人や視力の弱い高齢者をサポートする音声読書器の設置」「弱視や老眼で小さな文字が読みにくい人などのための拡大読書器の導入」「音声や文字でパソコン上に再生できる『マルチメディアディジタル図書』（デジタル図書）の導入」「ITを活用したサービス」「公民が連携した図書館の機能充実」など、地域の実情やニーズに応えた様々なサービスの拡充に取り組んでまいりました。

○また、雑誌の購入費用を企業等に負担してもらう代わりに広告を載せる「雑誌スポンサー制度」を導入して図書館の経費削減に資する取り組みや、コロナ禍においても安心して図書館の本を利用してもらうために図書除菌機の設置など、公立図書館の振興・発展のための施策を推進してまいりました。

誰もが安心して読書を楽しめる場として、情報資源の拠点として、住民の学びの場としての図書館の役割を果たすために、必要な予算の確保や専門職の配置などに努めていきたいと考えております。

(2) 「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について、お考えをお聞かせください。

○「5つの提言」において、公立図書館が地域のあらゆる生活課題に取り組むことや、司書の専門的能力の向上に努めることは重要であり、各設置者において、地域住民に対する図書館サービスの充実に資するような配慮をしつつ、住民のニーズを捉え生活をサポートする図書館となるよう努めていきたいと考えています。